

会費改定のお知らせ

平素より、新潟商工会議所の各種事業活動にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新潟商工会議所の会費は、昭和57年4月に改定して以降、約42年間、会員の皆様の負担を最小限とするために、経済情勢が激変する中でも、会員増強、収益事業への取組、経費削減等の努力により、1口当たりの会費額（6,000円）を据え置いて活動してきました。

しかし、昨今のコロナ禍での検定収入の落ち込みや、物価の高騰、さらには事業者数の減少といった外的要因等も勘案すると、今後も持続可能な会議所運営を行うためには安定財源の確保が必要不可欠との観点から、当所では「財政強化特別委員会」を設置し、将来的な財政基盤の強化に向けて検討を重ねてきました。

令和6年11月25日に開催された臨時議員総会において、財政強化特別委員会の検討報告を受けて、下記の通り会費改定が承認され、令和7年4月より新会費を適用させていただくこととなりました。

会員の皆様には、会費改定により大変なご負担をお掛けすることとなりますが、今後も信頼される商工会議所を目指して、役職員一丸となって各種事業を展開してまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※個々の会員様への新旧会費額のご連絡は、令和7年1月下旬頃に郵送にてご案内させていただく予定です。

記

◆会費改定日：令和7年4月1日 ◆一般会費・特別会費共に1口6,000円⇒9,000円

【会員会費の年会費（最低口数）】

区 分	口 数	現 行	改定後
個 人	1口～	6,000円	9,000円
法 人	2口～	12,000円	18,000円

【特別会費の年会費】

職 名	口 数	現 行	改定後
会 頭	200口	1,200,000円	1,800,000円
副会頭	100口	600,000円	900,000円
常議員、監事、顧問、相談役、参与	20口	120,000円	180,000円
議 員	8口	48,000円	72,000円
部会長、委員長	4口	24,000円	36,000円
副部会長、副委員長	3口	18,000円	27,000円

お問い合わせ先：新潟商工会議所 総務課 TEL：025-290-4204